

「認定農業者提案型経営改革事業補助金」

新たな発想で取り組むあなたの意欲を応援します！！

4つの事業メニューからあなたのアイデアを提案してください！

①地産地消・環境保全型農業推進事業

地場産農畜産物の市民への安定供給及び環境保全を重視した施設整備及び生産方式の推進を図る事業

②消費者の理解と協力促進事業

消費者とのふれあい農業、生産履歴の開示及び援農ボランティア活用の促進に取り組む事業

③多角化経営推進事業

栽培品目の多角化や高付加価値型の特産物・加工品の開発を実現する事業

④経営手法改革事業

新たな施設・機械の導入及び新しい販売形態や経営管理の導入により、効率的かつ先進的な農業経営体を目指す事業

総事業費の
1 / 2を補助
します。
※上限50万円



◆提案された事業内容を日野市農業経営改善支援センター運営委員会で審査し、採択されれば補助事業決定です。

◆採択基準は、◎計画達成への必要性、◎高い経営改善効果、◎緊急性、◎波及効果などです。

◆事業実施にあたっては、相談支援チームがあらゆる角度から支援します。

申込みについて

- ①申込みをご希望の方は、お電話でご連絡ください。
- ②申込み書（提案書）は、記入方法をご説明しながらお渡します。
- ③申込み書（提案書）の提出は「5月31日（金）」まで

<お問い合わせ先>

日野市産業スポーツ部都市農業振興課農産係

熊沢・佐藤

電話（直通）：042-514-8447

Eメール：sangyo_nousan@city.hino.lg.jp

認定農業者提案型経営改革事業

【事例集】

1. 地産地消・環境保全型農業推進事業

地場産農畜産物の市民への安定供給及び環境保全を重視した施設整備及び生産方式の推進を図る事業。

s ◆ 事例1) 東京都エコ農産物の認定を受け、有利販売

土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入して安全安心を重視した消費者のニーズに合わせた農産物を生産し、より付加価値の高い農業経営を行う。

- 〈経費〉 1. 有機質肥料代
2. 化学合成農薬使用低減資材代
3. 商品袋印刷代

〈種類〉 地産地消・環境保全型農業推進事業

2. 消費者の理解と協力促進事業

消費者とのふれあい農業、生産履歴の開示及び援農ボランティア活用の促進に取り組む事業

◆ 事例2) QRコードを使った生産履歴公開

農業者が農産物の生産履歴を記録。QRコード(2次元バーコード)が印刷された商品袋またはシールにより、消費者が携帯電話でその商品の生産履歴を知ることができるようにする。

- 〈経費〉 1. 商品袋印刷経費
2. QRコードライセンス料
3. ホームページ作成経費

〈種類〉 消費者の理解と協力促進事業

3. 多角化経営推進事業

栽培品目の多角化や高付加価値型の特産物・加工品の開発を実現する事業

◆ 事例3) 御用小梅の加工品販売

かつて三沢や南平では、小梅が栽培され「御用梅」として江戸城に献上されていた。これを再現し、高品位な梅干として商品化する。

- 《経費》
1. 容器代
 2. 包装紙・説明書きなど印刷代
 3. 加工委託料

《種類》 多角化経営推進事業

4. 経営手法改革事業

新たな施設・機械の導入及び新しい販売形態や経営管理等の導入により、効率的かつ先進的な農業経営体を目指す事業

◆ 事例4) ホームページを活用した販売

ホームページから注文を受け、消費者に発送する。システム化し、手間が掛からないようにする。

- 《経費》
1. ホームページ作成経費
 2. 発送システムソフト代
 3. プリンター等端末機器代
 4. 発送用ダンボール箱代

《種類》 経営手法改革事業